

長岡市住宅リフォーム支援事業補助金
空き家活用リフォーム補助金交付申請書兼同意書 添付書類一覧

氏名： _____

※添付した書類にはチェック☑をしてください。

◎空き家再生タイプ、公益的活用タイプ共通

- 建物の所有者、建築時期が確認できる書類の写し（1年以内に証明されたものに限る。例：固定資産税課税明細書、登記事項証明書等）
- 空き家を賃借し、又は購入し、当該空き家に居住又は当該空き家を利用する予定であることを証する書面（売買又は賃貸借契約書の写し等）
 - ※「売買契約締結同意書（様式第1号の4）」でも可。ただし、同意書を提出した場合は、実績報告時に売買契約書の写しを提出してください。
- リフォームを行う空き家の「所有者等承諾書（様式第1号の5）」（賃借人の場合のみ）
- リフォーム工事見積書の写し（総工事費の内訳として、補助対象工事費の詳細が分かる見積書を添付してください。）
- 補助対象箇所の内容が分かる図面（A3判又はA4判）
 - ※1 住宅全体の状況が分かる図面が必要です。
 - ・内装工事の場合はすべての階の平面図、外装工事の場合には4面すべての立面図、屋根工事の場合には屋根の全体が分かる伏図を添付してください。
 - ・外装工事や屋根工事の場合で、立面図又は屋根伏図を作成することが困難なときは、すべての階の平面図に工事箇所を明示してください。
 - ・併用住宅の場合は住居部分とそれ以外の部分を色分けしたすべての階の平面図を追加してください。
 - ※2 工事箇所にはしるしを付けてください。
- リフォーム工事施工前の写真（全景写真及び工事箇所ごとに確認できるもの）
（工事場所の写真は施工前に加え、実績報告書提出時に「施工中」、「完了後」のものが必要となります。提出できない場合は補助金の交付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。）

A 空き家再生タイプ

- 市外から転入する場合は、居住地で発行される納税証明書
- 身体障害者手帳又は療育手帳の写し（障がい者世帯の場合のみ）

B 公益的活用タイプ

- 空き家の位置図
- 事業計画書（申請前にご相談ください。（様式第1号の6））
- 定款等及び役員名簿の写し